

出典:「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県 HP、閲覧:令和7年5月)より作成

図 4.1-10 ダイオキシン類（大気環境）調査地點位置図

(3) 騒音の状況

愛知県では、「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）及び「騒音規制法」（昭和43年6月10日法律第98号、最終改正：令和4年6月17日法律第68号）に基づき、市町村によって一般環境騒音、県や市によって自動車騒音の常時監視が実施されている。

1) 環境騒音の状況

調査区域における環境騒音は、18 地点で測定されている。令和 5 年度に実施された環境騒音の測定結果を表 4.1-17(1)～(2)、調査地点を図 4.1-12 に示す。

調査結果は、半田市の 1 地点において夜間の環境基準(※)を超過している。

※：人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（環境基本法第 6 条）

表 4.1-17(1) 環境騒音の調査結果

No.	自治体	調査地点	地域類型	時間区分	測定値 (dB)	環境基準 (dB)	環境基準達成状況	
							達成○ 非達成×	
1	知多市	岡田測定地点	A	昼間	46	55	○	
				夜間	40	45	○	
2	常滑市	とこなめ市民交流センター	B	昼間	48	55	○	
				夜間	41	45	○	
3	東海市	高横須賀公民館	A	昼間	48	55	○	
				夜間	44	45	○	
4		中ノ池敬老の家	A	昼間	48	55	○	
				夜間	42	45	○	
5		三ツ池保育園	B	昼間	51	55	○	
				夜間	44	45	○	
6	半田市	花田町三丁目	B	昼間	55	55	○	
				夜間	46	45	×	
7	刈谷市	神田町一丁目	C	昼間	51	60	○	
				夜間	44	50	○	
8		板倉町二丁目	A	昼間	47	55	○	
				夜間	41	45	○	
9		小垣江町南堀	C	昼間	53	60	○	
				夜間	44	50	○	
10		原崎町四丁目	A	昼間	44	55	○	
				夜間	40	45	○	

注) 昼間：6 時～22 時 夜間：22 時～翌 6 時

備考)

※1. 騒音に係る環境基準の地域の類型は以下のとおりである。

A 類型：専ら住居の用に供される地域

B 類型：主として住居の用に供される地域

C 類型：相当数の住居と合わせて商業、工業の用に供される地域

出典：「知多市の環境令和 6 年版(令和 5 年度実績)」(令和 6 年 7 月、知多市)

「常滑市の環境概況(令和 6 年度)」(常滑市 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

「令和 6 年度版 東海市の環境概況」(令和 6 年 12 月、東海市)

「令和 6 年度 半田市の環境(令和 5 年度環境に関する年次報告)」(令和 6 年 9 月、半田市)

「令和 6 年(2024 年)版 刈谷市の環境 令和 5 年度(2023 年度)環境基本計画年次報告書」

(令和 6 年 11 月、刈谷市)

「令和 6 年度版(令和 5 年度)環境の状況に関する報告書」(令和 6 年 10 月、碧南市)

表 4.1-17(2) 環境騒音の調査結果

No.	自治体	調査地点	地域類型	時間区分	測定値 (dB)	環境基準 (dB)	環境基準達成状況
							達成○ 非達成×
11	刈谷市	一ツ木町四丁目	A	昼間	50	55	○
				夜間	43	45	○
12		若松町三丁目	B	昼間	50	55	○
				夜間	45	45	○
13		城町一丁目	A	昼間	48	55	○
				夜間	39	45	○
14		半城土町西裏	B	昼間	51	55	○
				夜間	41	45	○
15		野田町西田	A	昼間	50	55	○
				夜間	40	45	○
16		小垣江町東竜	B	昼間	40	55	○
				夜間	38	45	○
17	碧南市	碧南市哲学たい けん村無我苑	A	昼間	43	55	○
				夜間	36	45	○
18		碧南市 西端公民館	B	昼間	51	55	○
				夜間	37	45	○

注) 昼間: 6 時~22 時 夜間: 22 時~翌 6 時

備考)

※1. 騒音に係る環境基準の地域の類型は以下のとおりである。

A 類型: 専ら住居の用に供される地域

B 類型: 主として住居の用に供される地域

C 類型: 相当数の住居と合わせて商業、工業の用に供される地域

出典: 「知多市の環境令和6年版(令和5年度実績)」(令和6年7月、知多市)

「常滑市の環境概況(令和6年度)」(常滑市HP、令和7年5月閲覧)

「令和6年度版 東海市の環境概況」(令和6年12月、東海市)

「令和6年度 半田市の環境(令和5年度環境に関する年次報告)」(令和6年9月、半田市)

「令和6年(2024年)版 刈谷市の環境 令和5年度(2023年度)環境基本計画年次報告書」
(令和6年11月、刈谷市)

「令和6年度版(令和5年度)環境の状況に関する報告書」(令和6年10月、碧南市)

2)自動車騒音の状況

調査区域における自動車騒音常時監視調査対象路線位置図を図 4.1-11 に示す。

令和5年度に実施された自動車騒音(※1)の常時監視(面的評価)の調査結果を表 4.1-18 (1)～(2)に、各調査地点については図 4.1-13 に示す。調査区域では 14 箇所で調査が行われており、そのうち 12 箇所で 90% 以上の達成率を示している。

自動車騒音に係る要請限度(※2)の調査結果を表 4.1-19 (1)～(2)、調査地点を図 4.1-14 に示す。調査区域では 23 地点で調査が行われており、要請限度の超過地点はない。

※1：自動車の運行に伴い発生する騒音(騒音規制法第2条4)

※2：自動車騒音がその限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

表 4.1-18(1) 自動車騒音の常時監視(面的評価)の調査結果(令和5年度)

No.	自治体	路線名	評価区間	区間延長(km)	時間区分	等価騒音レベル(dB)	環境基準達成戸数(戸)	調査区間内全戸数(戸)	環境基準達成率(%)	
1	知多市	国道 155 号	神田交差点～常滑市境	2.3	昼間	72	241	244	98.8	
					夜間	66	244		100.0	
2	阿久比町	県道名古屋半田線	阿久比町大字卯坂～阿久比町大字阿久比	1.8	昼間	69	151	151	100.0	
					夜間	66	126		83.4	
3	大府市	国道 366 号	大府市梶田町～大府市横根町	4.0	昼間	70	262	272	96.3	
					夜間	67	247		90.8	
4		国道 155 号	大府市吉川町～大府市中央町	4.2	昼間	70	595	596	99.8	
					夜間	66	578		97.0	
5	東浦町	国道 366 号	東浦町大字藤江～東浦町大字緒川	5.3	昼間	67	1463	1465	99.9	
					夜間	62	1463		99.9	
6	半田市	県道阿久比半田線	半田市岩滑中町～半田市出口町	1.3	昼間	62	266	266	100.0	
					夜間	56	266		100.0	
7	高浜市	県道碧南高浜環状線	高浜市論地町3丁目～高浜市湯山町5丁目	1.2	昼間	66	234	234	100.0	
					夜間	60	234		100.0	
8		県道碧南高浜環状線	高浜市湯山町5丁目～高浜市屋敷町1丁目	2.3	昼間	65	636	636	100.0	
					夜間	59	635		99.8	

注) 昼間: 6 時～22 時 夜間: 22 時～翌 6 時

出典: 「2023 年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」(愛知県、令和 6 年 9 月)

「自動車騒音の常時監視結果 Light 版」(国立環境研究所 環境情報メディア 環境展望台 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

「知多市の環境令和 6 年版(令和 5 年度実績)」(令和 6 年 7 月、知多市)

「大府市の環境概況 2024 年版(2023 年度実績)」(令和 7 年 1 月、大府市)

「令和 6 年度 半田市の環境(令和 5 年度環境に関する年次報告)」(令和 6 年 9 月、半田市)

「令和 6 年(2024 年)版 刈谷市の環境 令和 5 年度(2023 年度)環境基本計画年次報告書」(令和 6 年 11 月、刈谷市)

「令和 6 年度版(令和 5 年度実績) 知立の環境」(令和 6 年 8 月、知立市)

「令和 6 年度環境報告書 資料編(令和 5 年度の生活環境の状況に関する報告)」(安城市 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-18(2) 自動車騒音の常時監視（面的評価）の調査結果（令和5年度）

No.	自治体	路線名	評価区間	区間延長(km)	時間区分	等価騒音レベル(dB)	環境基準達成戸数(戸)	調査区間内全戸数(戸)	環境基準達成率(%)	
									昼夜	
9	刈谷市	県道名古屋碧南線	刈谷市小垣江町～刈谷市小垣江町	1.0	昼間	69	207	207	100.0	
					夜間	64	207		100.0	
10	知立市	国道419号	知立市八橋町～知立市牛田町	1.5	昼間	59	87	87	100.0	
					夜間	51	87		100.0	
11		国道419号	知立市牛田町～知立市新林町	2.1	昼間	62	567	573	99.0	
					夜間	56	568		99.1	
12	安城市	国道1号	安城市東栄町～安城市今本町	2.2	昼間	67	667	667	100.0	
					夜間	64	667		100.0	
13		国道23号	安城市城ヶ入町～安城市和泉町	1.7	昼間	67	88	320	27.5	
					夜間	63	83		25.9	
14		県道安城碧南線	安城市大東町～安城市小堤町	1.2	昼間	67	474	474	100.0	
					夜間	64	474		100.0	

注) 昼間: 6時～22時 夜間: 22時～翌6時

出典: 「2023年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」(愛知県、令和6年9月)

「自動車騒音の常時監視結果 Light 版」(国立環境研究所 環境情報メディア 環境展望台 HP、令和7年5月閲覧)

「知多市の環境令和6年版(令和5年度実績)」(令和6年7月、知多市)

「大府市の環境概況 2024年版(2023年度実績)」(令和7年1月、大府市)

「令和6年度 半田市の環境(令和5年度環境に関する年次報告)」(令和6年9月、半田市)

「令和6年(2024年)版 刈谷市の環境 令和5年度(2023年度)環境基本計画年次報告書」

(令和6年11月、刈谷市)

「令和6年度版(令和5年度実績) 知立の環境」(令和6年8月、知立市)

「令和6年度環境報告書 資料編(令和5年度の生活環境の状況に関する報告)」(安城市 HP、令和7年5月閲覧)

表 4.1-19(1) 自動車騒音（要請限度）の調査結果（令和5年度）

No.	自治体	路線名	調査地点	地域類型	時間区分	測定値(dB)	要請限度(dB)	要請限度超過状況
								未超過○ 超過×
1	阿久比町	県道名古屋半田線	知多郡阿久比町 大字卯坂字知原岬	b	昼間	69	75	○
					夜間	66	70	○
2	東海市	一般国道 155 号	市民体育館	c	昼間	66	75	○
3		市道名和加木屋線			夜間	63	70	○
4	東浦町	県道知立東浦線	知多郡東浦町 大字緒川字旭地内	c	昼間	68	75	○
5		一般国道 366 号			夜間	64	70	○
6	刈谷市	国道 23 号	野田町沖野	b	昼間	58	75	○
7		国道 155 号	池田町 4 丁目		夜間	55	70	○
8		国道 419 号	松栄町 3 丁目	b	昼間	63	75	○
9		県道今川刈谷 停車場線			夜間	59	70	○
10		県道岡崎刈谷線	新富町 1 丁目	b	昼間	59	75	○
11		県道岡崎刈谷線			夜間	54	70	○
			八幡町 7 丁目	b	昼間	62	75	○
					夜間	56	70	○
					昼間	63	75	○
					夜間	58	70	○
					昼間	61	75	○
					夜間	55	70	○

注) 昼間: 6 時～22 時 夜間: 22 時～翌 6 時

備考)

※1. 騒音に係る要請限度の地域の類型は以下のとおりである。

a 類型: 専ら住居の用に供される地域

b 類型: 主として住居の用に供される地域

c 類型: 相当数の住居と合わせて商業、工業の用に供される地域

出典: 「2023 年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」(愛知県、令和 6 年 9 月)

「自動車騒音の常時監視結果 Light 版」(国立環境研究所 環境情報メディア 環境展望台 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

「令和 6 年度版東海市の環境概況」(令和 6 年 12 月、東海市)

「令和 6 年度版 東浦町の環境」(令和 6 年 9 月、東浦町)

「令和 6 年 (2024 年) 版 刈谷市の環境 令和 5 年度 (2023 年度) 環境基本計画年次報告書」

(令和 6 年 11 月、刈谷市)

「令和 6 年度版 (令和 5 年度実績) 知立の環境」(令和 6 年 8 月、知立市)

「令和 6 年度環境報告書 資料編 (令和 5 年度の生活環境の状況に関する報告)」(安城市 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-19(2) 自動車騒音（要請限度）の調査結果（令和5年度）

No.	自治体	路線名	調査地点	地域類型	時間区分	測定値(dB)	要請限度(dB)	要請限度超過状況
								未超過○ 超過×
12	知立市	国道1号	浄水場	b	昼間	68	75	○
13					夜間	64	70	○
14		主要地方道 知立東浦線	名阪興業(株)	b	昼間	66	75	○
15					夜間	64	70	○
16		国道155号	鳥居2号緑地	b	昼間	66	75	○
17					夜間	66	70	○
18	安城市	国道1号	東栄町6丁目	c	昼間	67	75	○
19					夜間	64	70	○
20		国道23号	城ヶ入町団戸	b	昼間	65	75	○
21					夜間	62	70	○
22		豊田一色線	三河安城南町1丁目	c	昼間	66	75	○
23					夜間	63	70	○
21		安城碧南線	安城市役所	c	昼間	67	75	○
22					夜間	64	70	○
23		岡崎半田線	高棚町土井ノ内	b	昼間	68	75	○
24					夜間	65	70	○
25		岡崎刈谷線	大山村1丁目	b	昼間	69	75	○
26					夜間	67	70	○

注) 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~翌6時

備考)

※1. 騒音に係る要請限度の地域の類型は以下のとおりである。

a 類型: 専ら住居の用に供される地域

b 類型: 主として住居の用に供される地域

c 類型: 相当数の住居と合わせて商業、工業の用に供される地域

出典: 「2023年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」(愛知県、令和6年9月)

「自動車騒音の常時監視結果 Light 版」(国立環境研究所 環境情報メディア 環境展望台 HP、令和7年5月閲覧)

「令和6年度版東海市の環境概況」(令和6年12月、東海市)

「令和6年度版 東浦町の環境」(令和6年9月、東浦町)

「令和6年(2024年)版 刈谷市の環境 令和5年度(2023年度)環境基本計画年次報告書」

(令和6年11月、刈谷市)

「令和6年度版(令和5年度実績) 知立の環境」(令和6年8月、知立市)

「令和6年度環境報告書 資料編(令和5年度の生活環境の状況に関する報告)」(安城市 HP、令和7年5月閲覧)

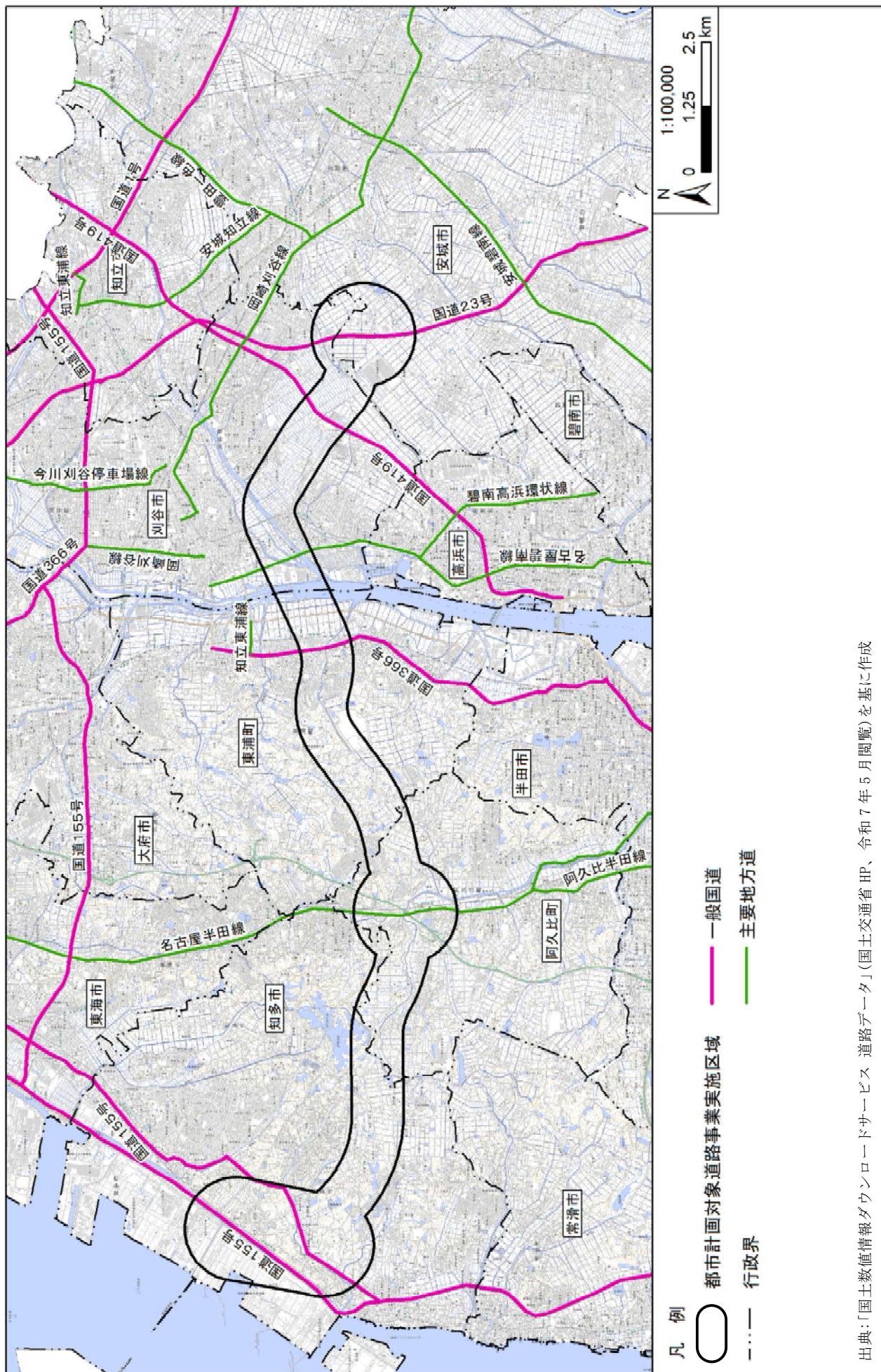


圖 4.1-11 自動車騷音常時監視調查對象路線位置圖

出典:「国土数値情報ダウソロードサービス 道路データ」(国土交通省 HP、令和7年5月閲覧)を基に作成

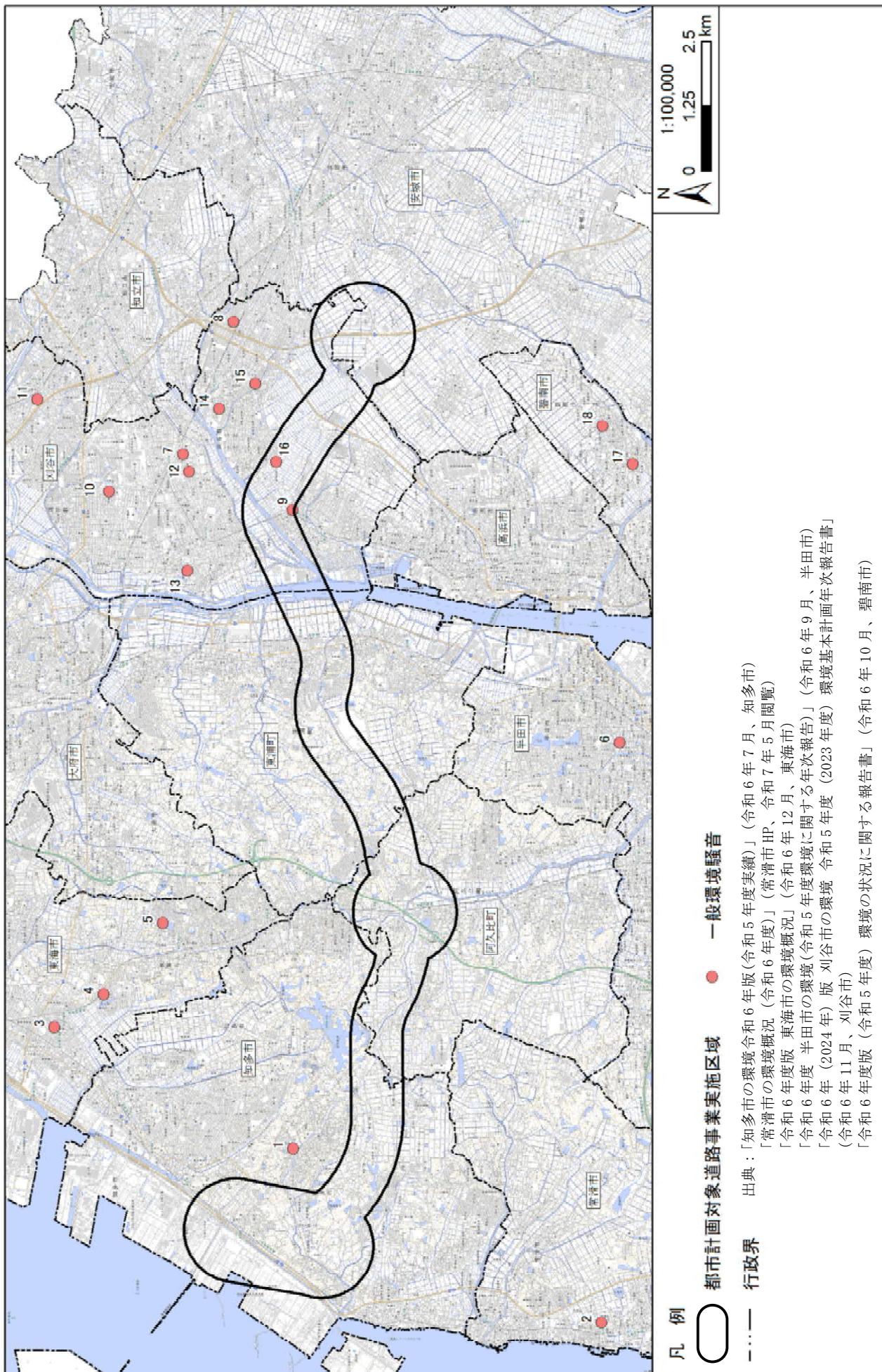
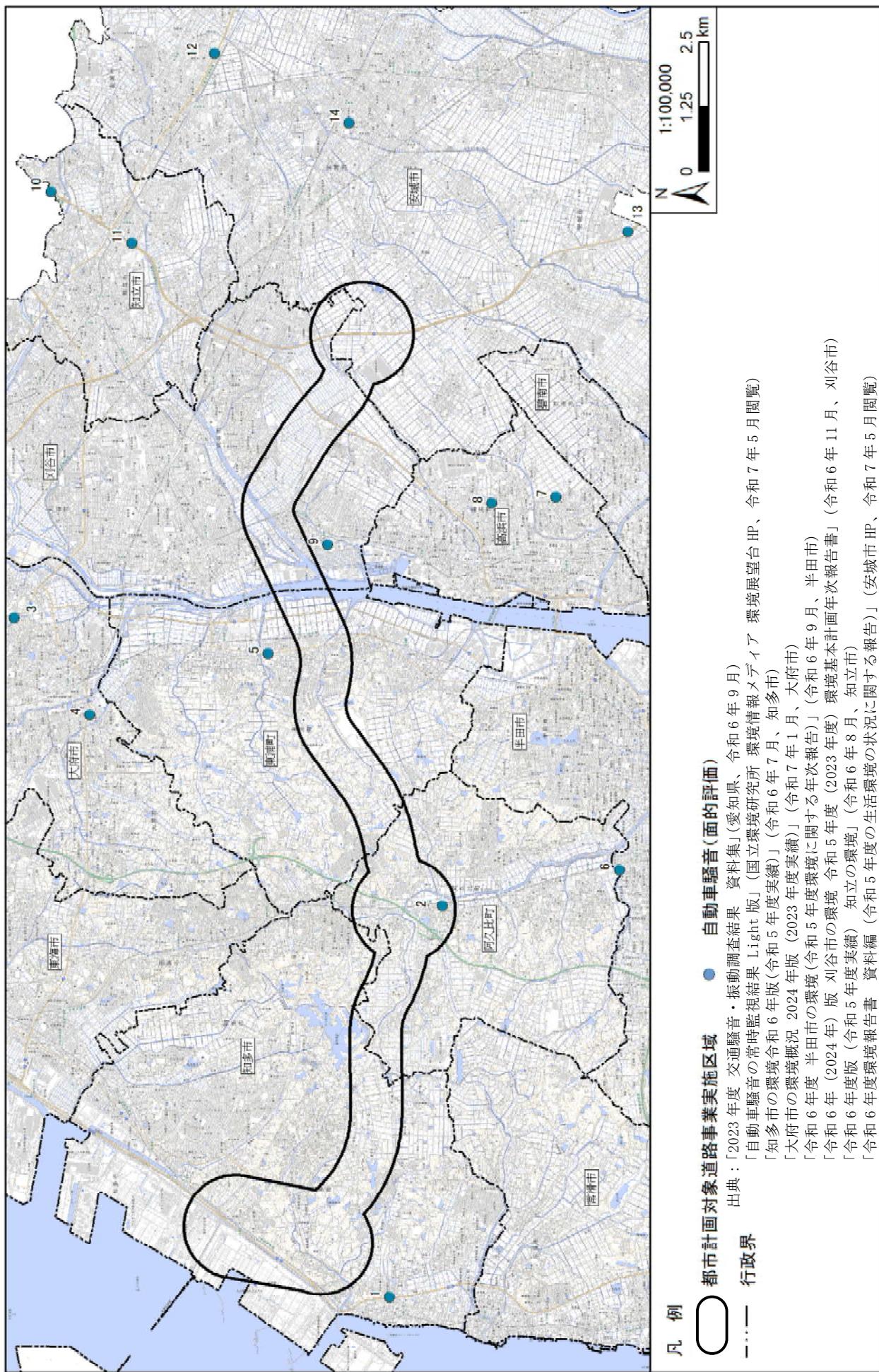


図 4.1-12 一般環境騒音の調査地位置図



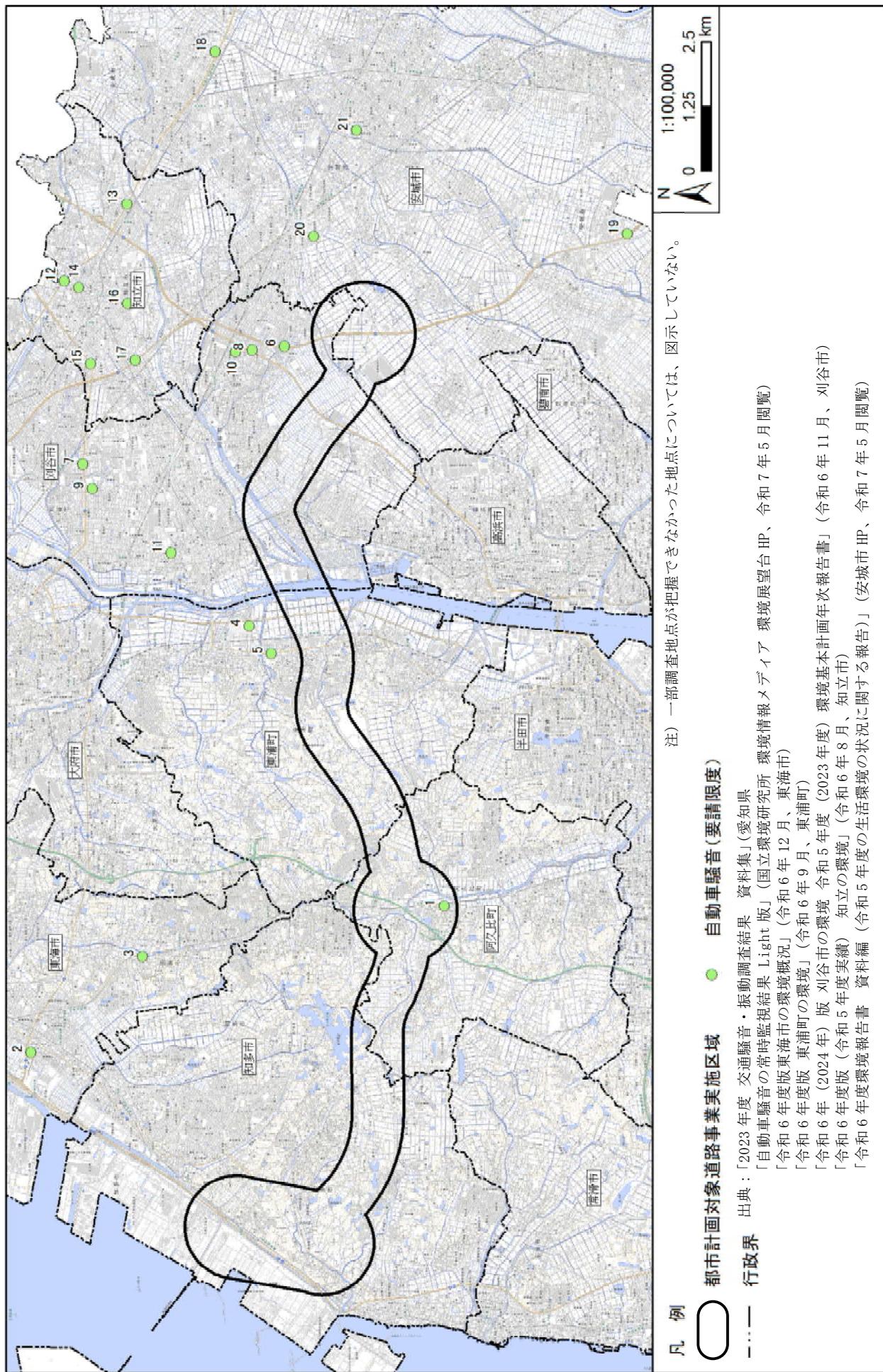


図 4.1-14 自動車騒音（要請限度）の調査地點

(4) 振動の状況

愛知県では、「振動規制法」（昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づき、県や市によって道路交通振動調査を行っている。

1) 道路交通振動の状況

道路交通振動（※1）の調査結果を表 4.1-20、調査地点位置図を図 4.1-15 に示す。調査区域では 10 地点で調査が行われており、要請限度（※2）の超過地点はない。

※1：自動車が道路を通過することに伴い発生する振動（振動規制法第 2 条 4）

※2：自動車振動がその限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が道路管理者に振動防止のための道路の修繕等の措置を要請し、又は県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

表 4.1-20 道路交通振動調査結果（要請限度関係）（令和 5 年度）

No.	自治体	路線名	調査地点	地域類型	時間区分	測定値 (dB)	要請限度 (dB)	要請限度超過状況	
								未超過○ 超過×	
1	阿久比町	県道名古屋半田線	知多郡阿久比町大字卯坂字知原岬	第 2 種区域	昼間	44	70	○	
					夜間	37	65	○	
2	東海市	国道 155 号	市民体育館	第 2 種区域	昼間	39	70	○	
					夜間	36	65	○	
3		市道名和加木屋線	加木屋市民館	第 1 種区域	昼間	41	65	○	
					夜間	36	60	○	
4	東浦町	国道 366 号	知多郡東浦町大字石浜字中央	第 1 種区域	昼間	43	65	○	
					夜間	38	60	○	
5	刈谷市	国道 23 号	野田町沖野	第 1 種区域	昼間	46	65	○	
					夜間	43	60	○	
6		国道 419 号	松栄町三丁目	第 1 種区域	昼間	44	65	○	
					夜間	28	60	○	
7	知立市	国道 1 号	浄水場	第 1 種区域	昼間	40	65	○	
					夜間	39	60	○	
8		国道 23 号	消防団第 4 分団詰所	第 1 種区域	昼間	48	65	○	
					夜間	48	60	○	
9	安城市	国道 1 号	東栄町六丁目	第 2 種区域	昼間	42	70	○	
					夜間	40	65	○	
10		県道岡崎刈谷線	大山町一丁目	第 1 種区域	昼間	39	65	○	
					夜間	36	60	○	

注) 昼間：7 時～20 時 夜間：20 時～翌 7 時

備考)

※1. 振動に係る要請限度の地域の類型は以下のとおりである。

第 1 種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第 2 種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

出典：「2023 年度 交通騒音・振動調査結果 資料集」（愛知県、令和 6 年 9 月）

「令和 6 年度版東海市の環境概況」（令和 6 年 12 月、東海市）

「令和 6 年（2024 年）版 刈谷市の環境 令和 5 年度（2023 年度）環境基本計画年次報告書」（令和 6 年 11 月、刈谷市）

「令和 6 年度版（令和 5 年度実績） 知立の環境」（令和 6 年 8 月、知立市）

「令和 6 年度環境報告書 資料編（令和 5 年度の生活環境の状況に関する報告）」（安城市 HP、令和 7 年 5 月閲覧）